

# 滋賀県卓球協会の大会開催に向けたガイドライン

2020年6月4日 Vol.1.03

滋賀県卓球協会

## 1. はじめに

(公財)日本スポーツ協会が5月4日に第33回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催され、同本部において改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「改正基本的対処方針」という)において作成されたガイドラインと、5月28日に(公財)日本卓球協会が示された、卓球練習・大会開催についてのガイドラインに従い、滋賀県卓球協会が大会開催に当たってのガイドラインを示すものである。

なお、滋賀県の大会開催方針に従うことが大前提で、県内の感染状況等もふまえ、開催に当たっては(公財)滋賀県スポーツ協会の指示に従うこととする。

## 2. 大会開催・実施時の感染防止策について

### (1) 大会の参加募集時と大会当日の対応

参加募集に際し、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めるここと。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会の参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ること。

なお、参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わすこととする。

ア、体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

イ、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

ウ、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

②マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等の卓球を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)

③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④試合前の練習は、密にならないように各種目毎に分けて時間を区切って行う。

⑤他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。

⑥試合がコールされ、競技場内に入る前に必ず手指消毒をすること。(消毒液は主催者側が用意します。)

⑦試合の始めと終わりのあいさつは、卓球台を挟んで礼のみを行い、握手は行わないこと。また、ベンチでの応援はマスクをし、拍手のみとする。

⑧試合は、1ゲームごとにコートチェンジをするが、しばらくの間コートチェンジはしない。

⑨練習や試合中に、卓球台の表面で手汗を拭う行為、シューズの裏を手で拭う行為は避けること。

⑩審判はマスクをし、カウンターは使わず、手で数えること。

⑪当面の間、ダブルスの試合は避けることとする。(ITTFガイドラインに準拠)

⑫当面の間、競技種目はシングルスのみとする。(ITTFガイドラインに準拠)

⑬観覧席では、3密(密閉・密集・密接)にならないようにし、大きな声で会話・応援はしないこと。

⑭食事の際は、向かい合わせで座ったり、長居をしたりすることは避けること。

⑮感染防止のために主催者が決めた、その他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

⑯大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

### (2) 当日の参加受付時の留意事項

受付時に密にならないようにし、安全に実施するために以下に配慮して受付を行うこととする。

①受付前に手指消毒をすること。(消毒液は主催者側で用意します。)

②受付に並ぶときは、距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。

- ③受付を行うスタッフは、マスクを着用すること。
- ④発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること。(状況によっては、発熱者に体温計で検温し、高熱であれば入場を制限する。)

### (3)大会参加者への対応

- ①参加チームの代表者に、下記のような選手の体調確認を必ずしてもらうこと。
  - ア、氏名・年齢・住所・連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する。
  - イ、大会当日の体温
  - ウ、大会前2週間における以下の事項の有無
    - ・平熱を超える発熱
    - ・咳、喉の痛みなどの風邪の症状
    - ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - ・嗅覚や味覚の異常
    - ・体が重く感じる、疲れやすい等
    - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
    - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

### ②マスク等の準備

主催者は、参加者がマスクを準備しているかを確認すること。試合中のマスクの着用は、参加者の判断によるものとする。しかし、試合以外の時は必ずマスクをすること。審判をするときもマスクをすること。

【注】マスク（特に外気を取り込みにくいN95等のマスク）を着用しての試合を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意すること。

### ③大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会前後のミーティング等についても、3密（密閉・密集・密接）を避けること。会話時にはマスクを着用するなど感染対策に十分配慮すること。

### (4)大会主催者が準備等すべき事項

#### ①手洗い場所（トイレ）

主催者は、参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮すること。

ア、手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

イ、「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。

ウ、参加者にマイタオルの持参を求め、手指を乾燥させる設備の使用はしないようにすること。

#### ②更衣室、観覧席、休憩・待機スペース

更衣室、観覧席、休憩・待機スペースは、感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。主催者は、以下に配慮して準備すること。

ア、広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。

イ、体育館内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、椅子等）についてはこまめに消毒をすること。

ウ、体育館内の換気を行い、プレーに差し支えがないようにできるだけ入口のドアは開けておくこと。

#### ③卓球台とカウンター、試合球の消毒を次亜塩素酸水を利用して行うこと。（次亜塩素酸水・雑巾・タオル等を準備すること。）

### (5)観客の管理

観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう注意すること。また、マスクをし、大声による会話や応援（拍手のみ）は避けるように周知すること。

※本ガイドラインについては、県内の状況に応じて見直すものとする。